# Ⅰ 調査の概要

### 1 調査目的

県内民営事業所に雇用される高年齢者・障害者について、その雇用の実態を把握し、今後の労働行政 の基礎資料として施策に反映することを目的として実施する。

### 2 調査対象

(1) 地域

県内全域

(2) 産業 (16 産業)

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売、小売業」、「金融、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(家事サービス業を除く)」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」

#### (3) 事業所

3,000 事業所

上記(1)、(2)に属し、常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうちから、一定の方法により抽出した。

(4) 標本抽出の方法

平成21年経済センサスに基づいて作成した事業所名簿を母集団として、層別抽出法により行う。 層化の基準は、地域(東信・南信・中信・北信の4地域)、産業及び事業所規模とする。

### 3 調査項目

- (1) 事業所の概要
- (2) 障害者の雇用の現状
- (3) 障害者の労働者数
- (4) 法定雇用率適用事業所か否か
- (5) 身体障害者・知的障害者及び精神障害者の雇用状況
- (6) 障害者の雇用のきっかけ
- (7) 障害者雇用における配慮事項
- (8) 障害者雇用における課題等
- (9) 障害者雇用に関する関係機関との連携
- (10) 障害者雇用に関する関係機関に対する要望
- (11) 障害者雇用に関する助成制度等
- (12) 採用後に障害者となった従業員に関する配慮
- (13) 障害者雇用に関する意見
- (14) 高年齢者の常用労働者数
- (15) 高年齢者雇用確保措置の状況

- (16) 継続雇用制度対象者の状況
- (17) 高年齢者雇用安定法の改正に基づく基準廃止による影響・対応策

# 4 調査期日

平成 24 年 11 月 1 日

# 5 調査期間

平成 24 年 11 月 30 日~平成 24 年 12 月 14 日

# 6 調査方法

郵送アンケート調査

# 7 回答状況

回収事業所数:1,037 事業所(回収率 34.6%)

有効回答事業所数:1,024 事業所(有効回答率 34.1%)

区分	規模計		30~49人		50~99人		100~299人		300人~	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
調査事業所計	1,024	100.0	416	100.0	370	100.0	190	100.0	48	100.0
		100.0		40.6		36.1		18.6		4.7
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
建設業	44	4.3	25	6.0	16	4.3	3	1.6	0	0.0
		100.0		56.8		36.4		6.8		0.0
製造業	334	32.6	109	26.2	122	33.0	78	41.1	25	52.1
		100.0		32.6		36.5		23.4		7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	25	2.4	8	1.9	9	2.4	7	3.7	1	2.1
		100.0		32.0		36.0		28.0		4.0
情報通信業	14	1.4	5	1.2	4	1.1	5	2.6	0	0.0
		100.0		35.7		28.6		35.7		0.0
運輸、郵便業	84	8.2	32	7.7	28	7.6	19	10.0	5	10.4
		100.0		38.1		33.3		22.6		6.0
卸売、小売業	158	15.4	75	18.0	60	16.2	21	11.1	2	4.2
		100.0		47.5		38.0		13.3		1.3
金融、保険業	39	3.8	23	5.5	15	4.1	1	0.5	0	0.0
		100.0		59.0		38.5		2.6		0.0
不動産業、物品賃貸業	7	0.7	2	0.5	3	0.8	2	1.1	0	0.0
		100.0		28.6		42.9		28.6		0.0
学術研究、 専門・技術サービス業	6	0.6	2	0.5	3	8.0	1	0.5	0	0.0
		100.0		33.3		50.0		16.7		0.0
宿泊業、飲食サービス業	54	5.3	32	7.7	17	4.6	4	2.1	1	2.1
		100.0		59.3		31.5		7.4		1.9
生活関連サービス業、娯楽業	10	1.0	6	1.4	3	0.8	1	0.5	0	0.0
(家事サービス業を除く)		100.0		60.0		30.0		10.0		0.0
教育、学習支援業	22	2.1	11	2.6	6	1.6	4	2.1	1	2.1
		100.0		50.0		27.3		18.2		4.5
医療、福祉	119	11.6	42	10.1	43	11.6	23	12.1	11	22.9
		100.0		35.3		36.1		19.3		9.2
複合サービス事業	21	2.1	9	2.2	8	2.2	4	2.1	0	0.0
		100.0		42.9		38.1		19.0		0.0
サービス業	87	8.5	35	8.4	33	8.9	17	8.9	2	4.2
(他に分類されないもの)		100.0		40.2		37.9		19.5		2.3

## 8 標本誤差

本調査は層別抽出法により対象者を定めたもので、標本誤差は次式で近似されます。

$$arepsilon=2$$
  $egin{pmatrix} & & & & \varepsilon: 標本誤差 \\ & & & & n: 標本の大きさ \\ & & & & p: 回答比率 \\ \end{pmatrix}$ 

回答者総数 (1,024事業所) を100%とする場合の質問で、母集団 (長野県事業所全体) の標本誤差は、1.88%~3.13%であると推定されます。

回答比率	標本誤差				
50%	3. 13%				
60%または40%	3. 06%				
70%または30%	2. 86%				
80%または20%	2. 50%				
90%または10%	1.88%				

※標本調査では、調査対象を無作為に抽出して調査をしますので、どの対象が選ばれるかは偶然によって左右されます。 このため、標本調査の結果は必ずしも母集団の値、すなわち真の値とは一致せず、何らかの差があります。このように調査対象の一部を選定することによって起こる、真の値と調査結果との差を「標本誤差」といいます。

## 9 留意事項

- ・本文および図表中の構成比は、小数点第2位以下を四捨五入している。
- ・複数回答の設問は、回答が2つ以上ありうるので、合計は100%を超えることもある。
- ・集計表の上段の数字は回答者の件数、下段の数字は構成比(百分率)である。

#### 【業種別】

業種別では、「建設業」を除くほぼ全業種で「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が最も高い割合を占めている。「建設業」では「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が47.1%(16件)と最も高くなっている。「運輸、郵便業」では「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が42.9%(24件)、「卸売、小売業」では「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」が44.1%(45件)と他に比べ高い割合を占めている。(※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。)